

都市景観賞に応募を

建築物・屋外広告物・まちなみづくり活動を表彰



市は、「西宮市都市景観賞」への応募を受け付けます。都市景観賞は、良好な景観の形成に貢献している建築物や屋外広告物、活動などを表彰する制度です。対象となるものは下表のとおりです。

紙を郵送かEメールで8月10日～9月30日(郵送の場合消印有効)に景観まちづくりグループ(〒662-8567 六湛寺町10-3市役所南館3階 ☎0798-35-3526)に提出してください。

か、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「都市景観」からダウンロード可能な選考委員会および市民で構成された西宮まちなみ発見クラブが選考

■西宮市都市景観賞の対象■

各賞(部門)	対象
①まちなみ建築賞(建築部門)	おおむね10年以内に市内に完成した次のいずれかのもので、優れた景観を創るモデルとなるもの ▷建築物▷工作物▷一体的に造られた建築物群(これらに付属する屋外空間の構成や植栽を含む)
②屋外広告デザイン賞(屋外広告部門)	おおむね5年以内に市内で造られた看板などの屋外広告物で、まちなみに対する配慮と優れたデザインにより良好な景観を形成しているもの
③まちなみづくり活動賞(活動部門)	市内で行われている継続的な活動により良好な景観を形成しているもの
特別賞(まちなみ発見クラブ賞)	①～③の部門の応募作品および活動の中から、西宮まちなみ発見クラブのメンバーが選定します

西宮まちづくり塾 できることから はじめよう

市は、「西宮まちづくり塾(宮塾)」を開催します。

今年の総合テーマは「できることからはじめよう」。だれでもできる身近なまちづくりについて、防災や食などの分野の専門家が4回にわたり講演を行います。参加費無料。各回の講演テーマなどは下表のとおり。

案内チラシは景観まちづくりグループ(市役所南館3階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、西宮市大学交流センターで配布しています。また、市のホームページ(アドレスはページ下参照)をご覧ください。

<講演テーマ・講師>

開催日	講演テーマ	講師
8月28日	安全・安心のまちづくり～どこでも、だれでもできる	関西学院大学教授・室崎益輝さん
9月18日	食と農から考えるまちづくり	神戸大学名誉教授・保田茂さん
10月23日	人と暮らしからみるまちづくり	兵庫県立福祉のまちづくり研究所特別研究員・室崎千重さん
11月6日	手作りまちづくり～想いをかたちに	関西学院大学客員研究員・松本清一郎さん

照(の)「ビジネス西宮」の中の「都市計画・開発等」からご覧になれます。問合せは景観まちづくりグループ(0798-35-3526)へ。

甲子園球場のあるまち西宮 寄付金にご協力を

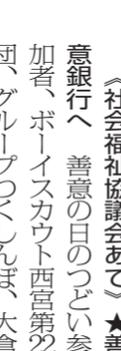


市は、全国の皆さんから寄付を募り、甲子園球場周辺の環境整備などに活用する「ふるさと西宮・甲子園寄付金(ふるさと納税制度)」を実施しています。

寄付金のうち5000円を超えてる部分については、一定額を上限に所得税や個人住民税の控除対象になります。

皆さんの思いを魅力あるまちづくりに活用しますので、ご協力をお願いします。

善意の 寄託



【6月分】(市あて)★青い鳥・福祉基金へ、村田泰造、松本寅以、上甲子園2丁目福寿会、夙川ボーイスカウト育成会チャリティバザー(合計9万4982円)

インフォ メーション

◆市から

アスベスト健康被害の 救済対象の疾病が追加

石綿(アスベスト)による健康被害の救済対象となる疾病が7月1日から追加されました。

中皮腫、石綿による肺がんに加え、「著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺・びまん性胸膜肥厚」が救済対象になりました。

これらの疾病により、現在療養中の人や生計が同一であった遺族の人は、労災補償などの対象にならない場合でも救済給付が受けられます。

申請方法など問合せは保健所保健総務グループ(0798-26-3681)へ。

市内中小企業の 販路拡大をサポート

市は、市内の中小企業などの販路拡大を支援するため、国・地方公共団体などが主催または後援する商談会の参加費用を補助します。

問合せは産業振興グループ(0798-35-3387)へ。

【補助金額】参加費用の50%以内(上限7000円) ※1企業につき同一年度1回に限る

市内の2人が 人権擁護委員に

「人権擁護委員」は、差別や嫌がらせなどの人権問題についての相談を受けています。

このたび7月1日付けで、次の2人が「人権擁護委員」として

法務大臣から委嘱されました。委嘱期間は平成25年6月30日までです。

問合せは啓発推進課(0798-35-3318)へ。

人権擁護委員の皆さん 村曉雄(大屋町)、万竝建二(山口町下山口3丁目)

児童扶養手当 特別児童扶養手当

手続きは8月25日まで

児童扶養手当の受給者は「現況届」を、特別児童扶養手当の受給者は「所得状況届」を、次の期間に提出してください。

なわ、提出が遅れると11月または12月の手当の振込みが一時的に停止となります。

問合せは子ども手当グループ(0798-35-3190)へ。

犬の登録・狂犬病 予防注射はしましたか

生後91日以上の犬を飼っている人は、その犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録は動物管理センターで手続きをしてください。予防注射をまだ受けていない場合は、動物病院で受けてください。

問合せは動物管理センター(0798-81-1200)へ。

【料金】登録…3000円▽狂犬病予防注射…3200円

◆官公署から

旧軍人等恩給説明・相談会

県は、8月24日午後2時から兵庫県民会館(神戸市)で「旧軍人等恩給説明・相談会」を開催します。

問合せは県社会援護課(07-8-362-3204)へ。

◆高速道路無料化社会実験について 期間は来年3月31日まで。対象区間は舞鶴若狭道(吉

リゾ鳴尾浜

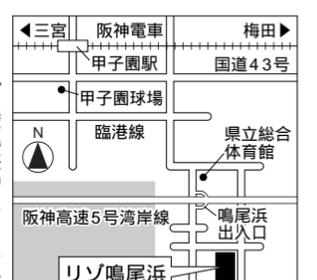
みんないきいき健康づくり

鳴尾浜臨海公園南地区内に「リゾ鳴尾浜」は、年中泳げるプールや温泉、フィットネス、レストランを備えた市の健康増進施設です。

また、市内唯一の厚生労働省認定の指定運動療法施設として、西宮市医師会と連携して、医師・管理栄養士などが生活習慣病の予防のための指導や助言をしています。

無料シャトルバスを阪神甲子園駅南側から運行しています。皆さんの健康づくりにはぜひご利用ください。

問合せはリゾ鳴尾浜(0798-42-2161)へ。



※リゾ鳴尾浜のホームページ(http://www.reso.jp/)でも紹介しています。

【開館時間】午前10時～午後10時(受付は9時) ※8月の土・日曜および16日までは午前9時半から。10月～来年3月の日曜・祝日は午後8時(受付は7時)まで

【休館日】水曜(水曜が祝日の場合は次の平日が休館)。ただし、8月は無休

【入館料】プール・温泉：1700円(中学生1300円、小学生1000円、3歳～小学校入学前700円)

※午後5時以降は割引あり



プールや温泉でリフレッシュ